埼玉県上福岡市内遺跡群　埋蔵文化財の調査（Ⅵ）

正　誤　表

	誤	正
ⅳ頁２１行	駒宮史郎	駒宮史朗
２頁２６行	未正Ｌ字形	不整Ｌ字形
５頁　９行	第５図	Ｃ－５区
２８行	Ｆ－７区	Ｇ－６区
１５頁１８行	胆土は	胎土は
２５頁３１行	１６	１７
２９頁１０行	前器の土器	前期の土器
１９行	図すしたとおり	図示したとおり
２１行	ＰＬ　に	ＰＬ７に
３３頁１６行	懸重文が	懸垂文が
３７頁１１行	に　を立てているが	に爪を立てているが
３８頁２６行	企画性	規格性
３９頁１９行	優触と	漫触と
３３行	二重に囲る	二重に巡る
４０頁　７行	懸重文系	懸垂文系
１２行	異ってうるようにも	異っているようにも
２２行	丈上遺跡	丈上遺跡
２９行	を姿している	を示している
４１頁１４行	四本住穴	四本柱穴
３３行	は時強	は時期
４２頁　３行	都東	都市
９行	調査時例に	調査事例に
１４行	梁付広東碗	染付広東碗
２６行	現状遺構は	段状遺構は
２７行	削開された	開削された

第26図

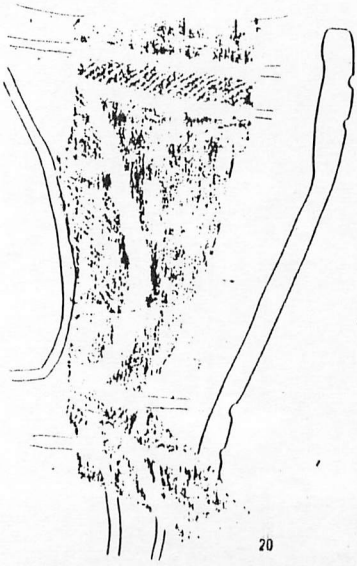

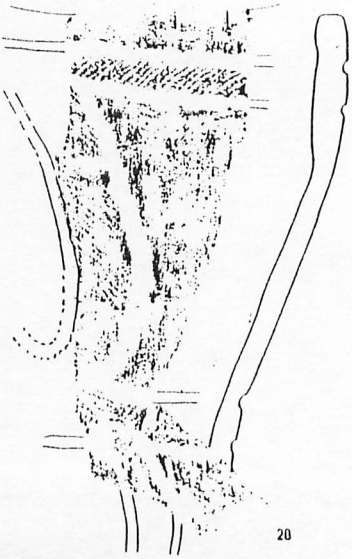

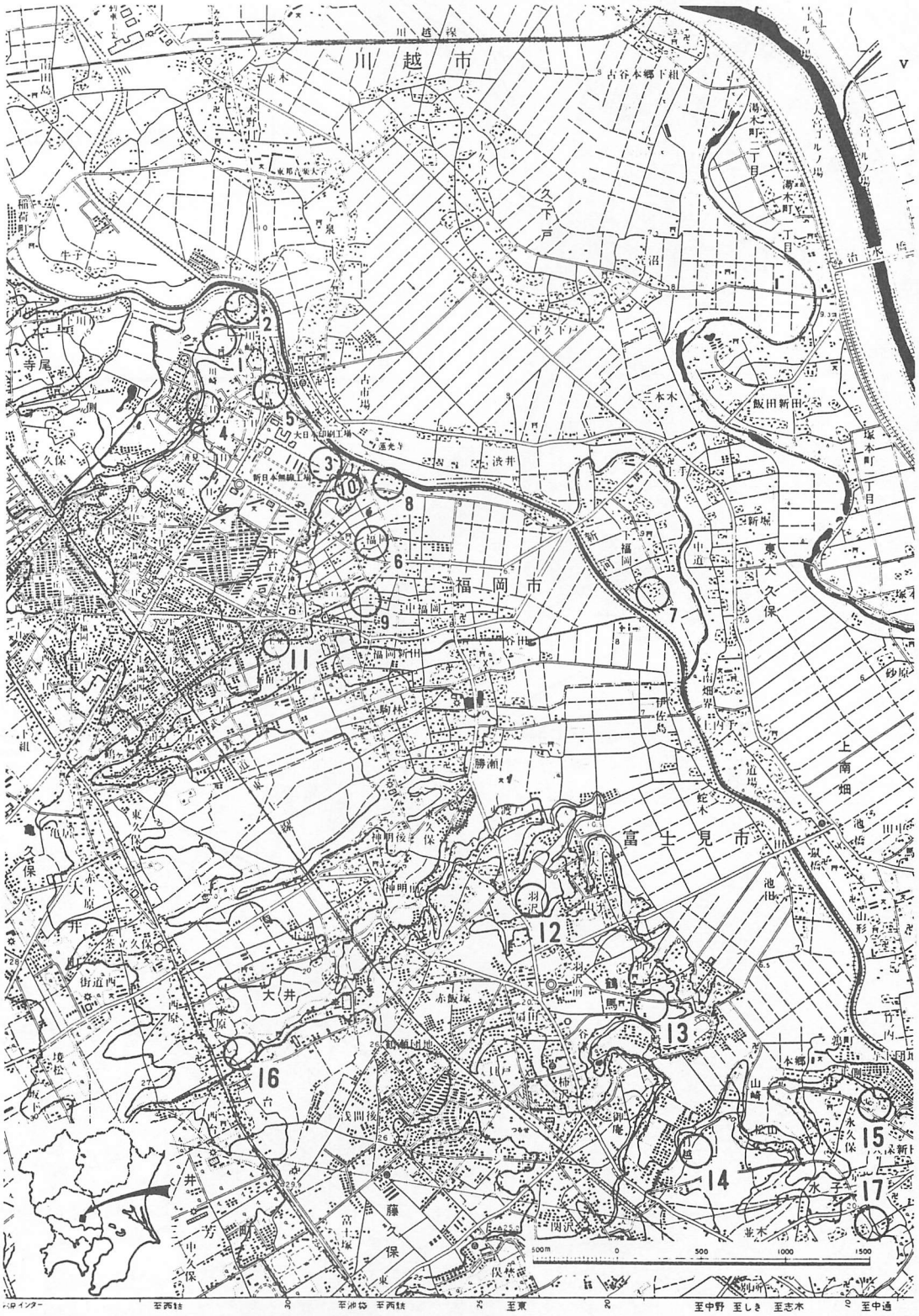

1.川崎遺跡　2.川崎貝塚　3.上福岡貝塚・権現山遺跡　4.川崎横穴群　5.ハケ遺跡　6.長宮遺跡　7.城山城跡　8.丸橋遺跡　9.松山遺跡　10.滝遺跡　11.富士見台横穴群　12.羽沢遺跡　13.黒貝戸遺跡　14.打越遺跡　15.水子大応寺前貝塚　16.大井戸跡遺跡　17.東台遺跡

第1図　遺跡位置図(1)

第２図　遺跡位置図(2) (1/10,000)

Ⅰ　調査に至る経過

上福岡市は多摩川がつくった扇状地である広大な武蔵野台地の端に位置している。この台地上からは、荒川が形成した沖積地を一望のもとに見わたすことができる。現在の台地は、荒川の一支流である新河岸川に面している。このような立地は徐々に形成されてきたもので、縄文時代の前期前半には、この台地の下まで遠浅の海となっていて、その後徐々に海が引いていき、現在の海岸線をつくった訳である。そして荒川がつくった沖積地は水田地帯となり、また新河岸川は物質や人々を輸送する交通路となってきた。このような地形的環境にある上福岡市には、原始・古代から近世、近代までの遺跡も非常に多く、文化財にも優れたところである。

当市は東京より至近距離にあるために宅地化が昭和30年代より始まり、現在まで進んできた。最近は宅地化も鈍くなってきたが、それでも、遺跡に対しては何らかの影響を与える所がある。

特に、近年は再開発の状況を呈してきた。昨年度は、市道の舗装工事などで、これまで無いと言われてきた、古墳が発見された。再開発といえども、未だ地下の遺構は破壊されていないものがある証拠となったのである。

市では、過去6年間、国庫補助を受けてこれらの民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。これらの遺跡調査は、庁内関係各課と連絡調整して行ったものである。農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照会のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認し、そして遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘主体者となって調査を実施することになったものである。今年度は、下記の6遺跡に対して、調査を実施した。

（遺跡名・調査区名・所在地）	（原　因）	（調査面積）	（調査期間）
1　滝遺跡第9次調査区 滝1－4－4	住宅建設（菅原光夫）	466 ㎡	5月11日～5月22日
2　滝遺跡第10次調査区 滝1－3－17	住宅建設（星野正己）	363 ㎡	6月1日～6月12日
3　滝遺跡第11次調査区 滝1－4－2	物置建設（星野一雄）	33.12㎡	6月28日～6月30日
4　松山遺跡第6次調査区 松山2－6－16	住宅建設（内田喜代治）	330 ㎡	8日13日～8月28日
5　川崎遺跡(宅地添地区第4次)調査区 大字川崎字宅地添219−2, 219−3	住宅建設（鈴木政樹）	301 ㎡	9月25日～10月9日
6　滝遺跡第12次調査区 滝1－4－2	住宅建設（星野幸裕）	94 ㎡	12月22日～12月24日

（笹森健一）

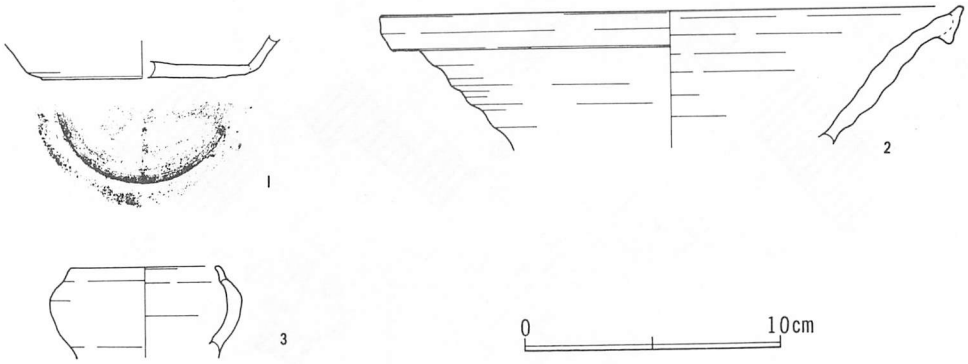

第６図　松山遺跡第６次調査出土遺物実測図　(1/3)

けて自然釉がかかり、内面は黄白色。焼成は堅緻。胎土は白色粒子を多量に含む。ロクロ整形痕は明瞭。頸部はやや外傾し、鳥嘴状口縁部は弱く外反する。

３　須恵器小形壺、底部を欠損、現存¼、推定口径 5.8㎝。色調は青灰色で、外面は自然釉がかかり黄白色を呈す。焼成は堅緻、胎土は白色粒子を多量に含む。ロクロ整形は外面不明瞭である。内湾する体部から稜を有して短かいロ縁部が内傾する。口唇は平担。おそらく有蓋であろう。（小俣悟）

Ⅲ　滝遺跡(第９次，第10次，第11次，第12次)の調査

滝遺跡は、滝１丁目から３丁目にかけての遺跡の総称である。標高９ｍの平坦な台地と、それよりも一段高い台地で北西方向の標高 14～16ｍの台地上にある。高い台地上の北側には、著名な上福岡貝塚があり、また、新河岸川縁辺の台地上には最近明らかになりつつある、古墳時代初頭の五領期の墳丘墓群である権現山遺跡が存在している。

滝遺跡は、この権現山墳丘墓群をつくった人々の集落を中心とした、その他、古墳時代から平安時代まで断続的に集落を営まれた場所を中心としている。滝遺跡は、これまで８次にわたって調査してきた。その内容は次のとおりである。

第１次調査	古墳時代初頭住居跡１基
第２次調査	〃　中期住居跡１基
第３次調査	〃　初頭住居跡１基
第４、５、７次調査	なし
第６次調査	古墳時代中期住居跡１基、奈良時代初期住居跡１基、他に縄文時代土壙
第８次調査	〃　初期住居跡１基、古墳時代中期住居跡１基、他に平安時代土壙２

その他、同じ地域内で丸橋遺跡として調査した地区に、古墳時代初頭住居跡１基と古墳時代中期の住居跡１基がある。このように古墳時代初頭の住居跡が４基をかぞえ主体となっている。

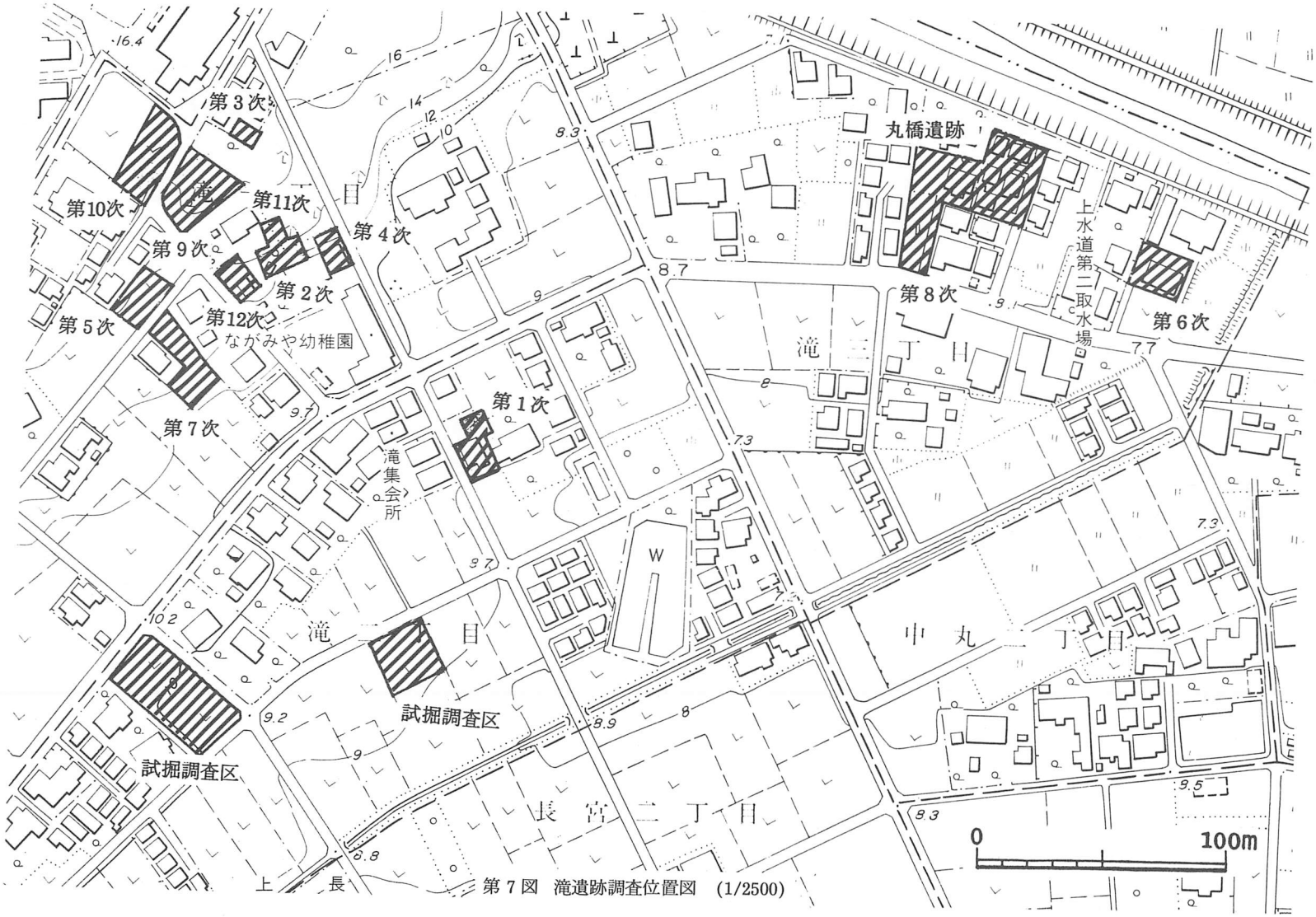

第7図　滝遺跡調査位置図　(1/2500)

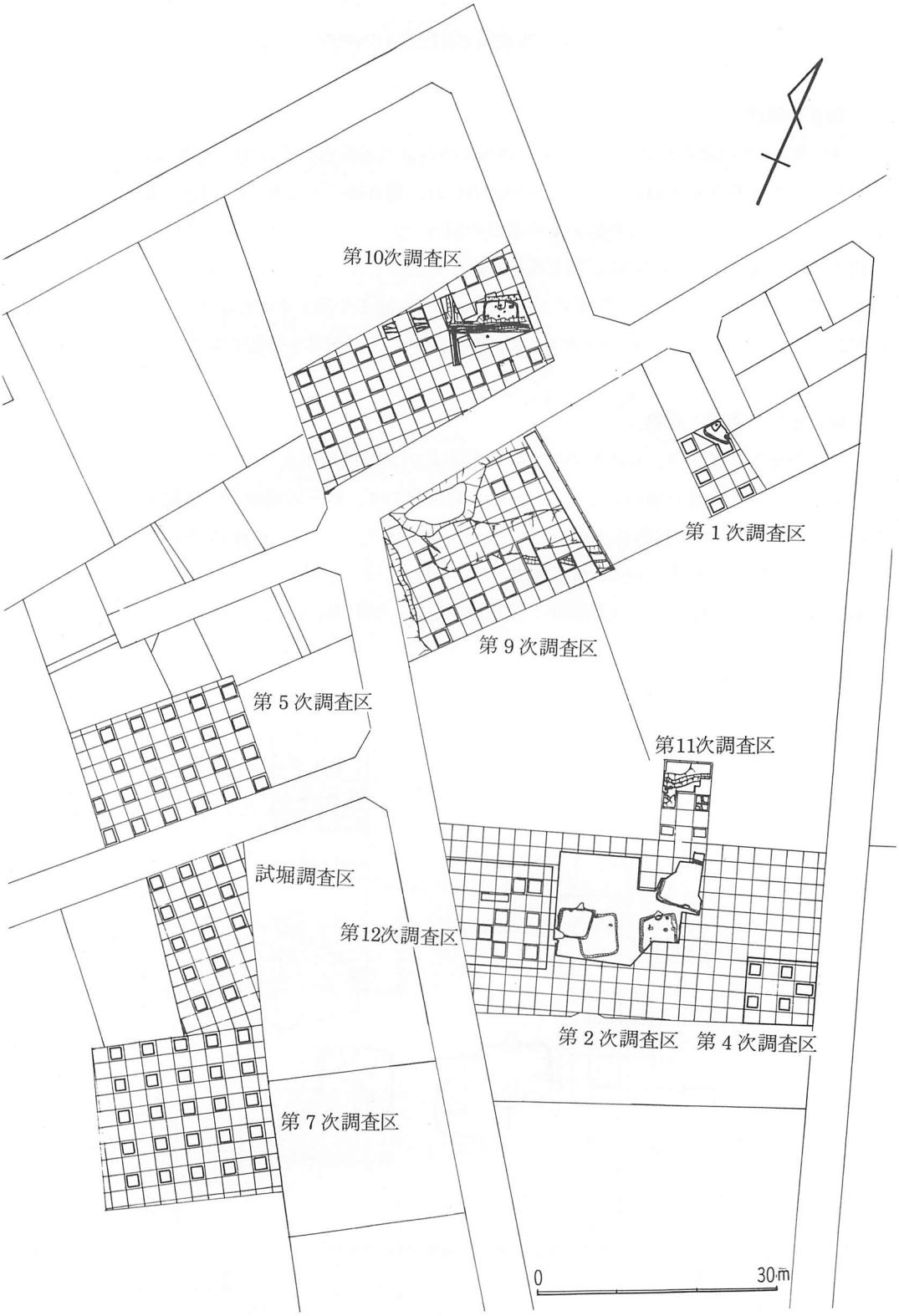

第 8 図　滝遺跡調査区位置図

1　滝遺跡(第12次)の調査

1　調査の経過

滝遺跡第11次の調査区は、滝第2次の調査区の西側にあたる。そこで、滝第2次調査区のグリッドをそのまま利用して設定した。今回の調査区は、第9図の1～8、C－I区の範囲である。一部2～4、C～D区にかけて物置小屋の基礎や屋外の炉があったため調査不能であった。

調査は昭和59年12月22日に、第2次調査区から延長したグリッドを設定することから開始した。

同年12月24日、図示したようにグリッド区をローム面まで掘り下げた結果、調査に値する遺構が検出されなかったので、すぐ埋め戻しにかかり、すべての作業を終了した。

2　確認された遺構と遺物

ローム面までの深さは、D区列では、現地表面より50㎝前後であった。H区列では、約80㎝と深くなっており、地盤が傾斜している。F区、H区列では、ローム面の上に暗褐色のやや粘質の非常に堅い層が20～25㎝程あり、徐々にローム面に移行している。出土遺物は、その上の黒褐色土層中より30点程出土している。いづれも小破片となっており、図示できるものではない。土師器甕の破片と須恵器坏の破片が中心で、土師器坏、須恵器甕を含んでいる。年代は国分式のものである。

（笹森健一）

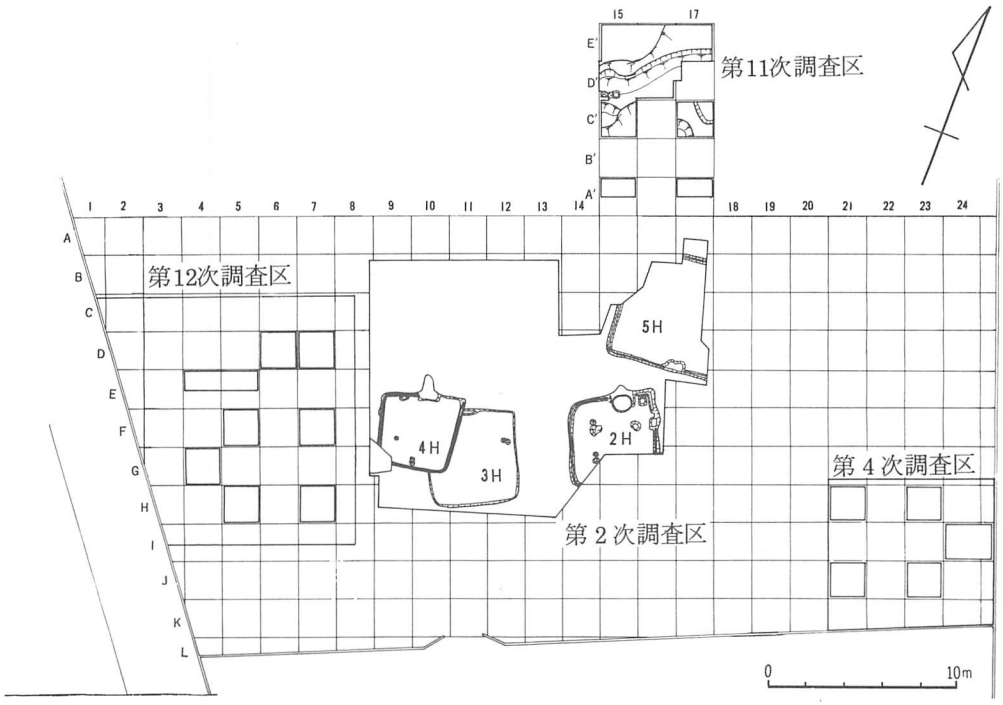

第9図　滝遺跡第11次・第12次調査全測図　(1/400)

PL 4

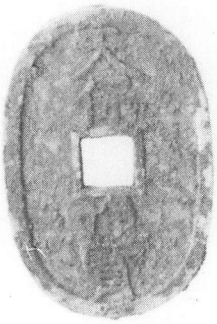

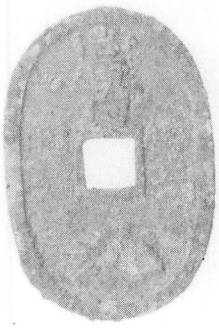

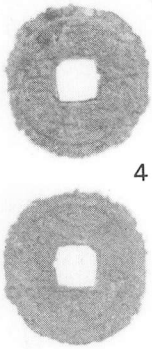

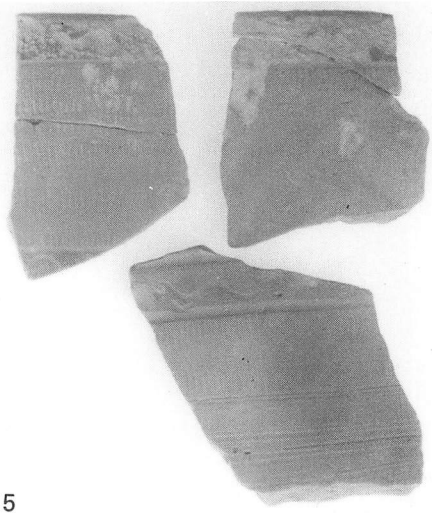

1.滝(第11次)遺跡集石 1

2.同　集石 2

3 ～ 5.同出土遺物
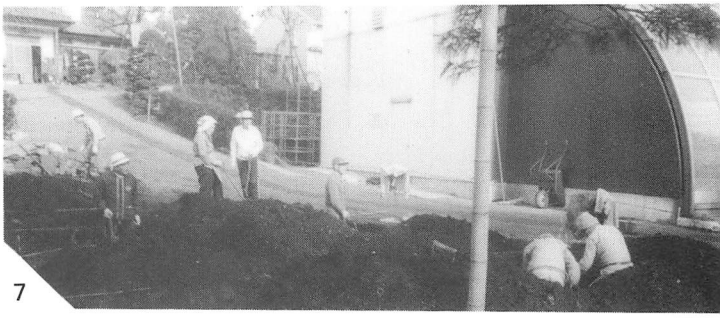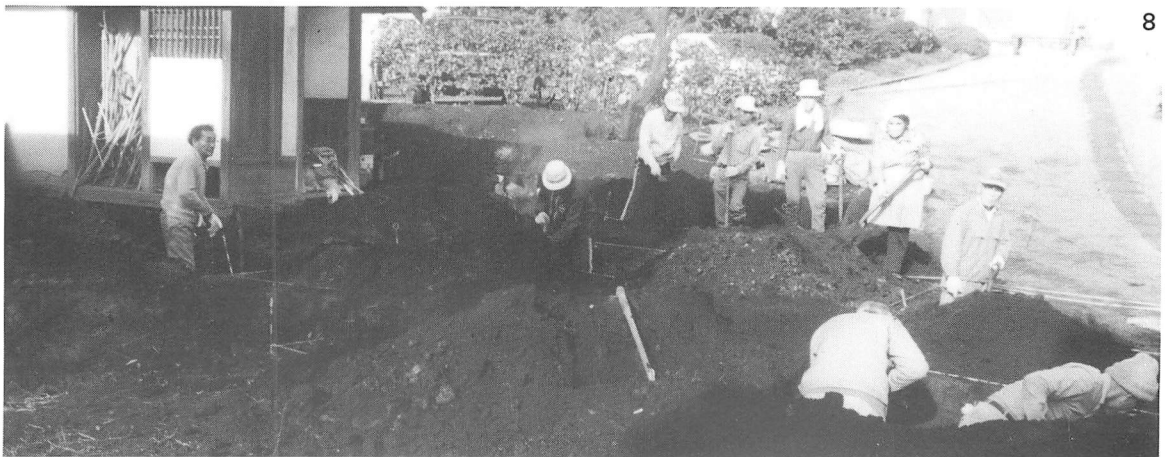
6 ～ 8.滝(第12次)遺跡調査風景